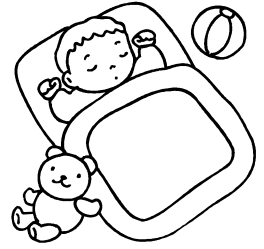


安中市産前産後ホームヘルプサービス事業

妊娠中や出産後のお母さんは身体的に負担が大きく、精神的にも不安定になりやすいため、家事や育児などの支援が必要なご家庭にホームヘルパーを派遣し、生活を支援します。

♥ 利用できる方

安中市にお住まいで、日中家族等から家事や育児の支援を受けられない方



♥ サービス内容

- ・家事の支援（食事の準備や後片付け、洗濯、掃除、生活必需品の買い物等）
- ・育児の支援（おむつ交換、もく浴の介助、健診や病院の付き添い等）

なお、ヘルパーはお母さんのご在宅中に支援を行いますので、ヘルパーとお子さんのみの留守番等はできません。また、兄弟の育児はサービスに含みません。

♥ 利用について

期 間 ✿ 出産予定日8週前から出産後1年未満まで
双子など多胎の場合は、出産予定日8週前から出産後1年6か月未満まで

時 間 帯 ✿ 月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで ※祝日、年末年始は除く

回数・時間 ✿ 1日1回1時間以内、週2回まで
(ヘルパーの派遣時間や曜日等については、事業所との相談で決定します。)

料 金 ✿	申請者世帯の階層区分	利用者負担額（1回あたり）
	市町村民税 課税世帯	500円
	市町村民税 非課税世帯	300円
	生活保護法による被保護世帯	0円

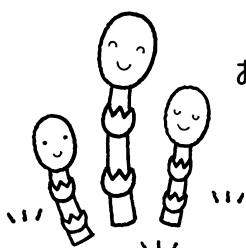
※申請の際に所得の確認が必要です。

♥ 申込み方法

利用を希望される方は、利用希望日の10日前までにお申し込みください。
初回につきましては、事前の聞き取りをしますので、安中市役所または松井田支所にお越しください（直接お越しになれない場合は電話でご相談ください）。
受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までです。

♥ 申込みに必要なもの

- ・必要に応じて、市民税非課税世帯または生活保護世帯であることを証する書類



お申込み・
お問い合わせ先

安中市役所 こども課 こども育成係
〒379-0192 安中市安中 1-23-13
電話 027-382-1111（内線 1164）

松井田支所 住民福祉課 福祉こども係
〒379-0292 安中市松井田町新堀 245
電話 027-382-1111（内線 2155）